



期日前・不在者投票は11月4日(振休)から 11月10日(日)(飛鳥地区は7日(木))は酒田市議会議員選挙の投票日です

●お問い合わせ／市選挙管理委員会事務局 ☎26-5765

投票

●投票できる方

年齢／平成5年11月11日までに生まれた方
住所／平成25年8月2日までに本市に住民票が作成された方

〔8月3日以降に住所の異動があった方〕

市内で転居した方／投票所入場整理券に記載されている投票所で投票できます

他市町村から本市に転入した方／投票できません

本市から他市町村へ転出した方／既に転出された方は投票できません。選挙期日に転出を予定している方は、転出する前に期日前投票を行うことができます

●日時

11月10日(日)午前7時～午後8時
(飛鳥地区は7日(木)午前7時～午後4時)

●投票所

投票所入場整理券に記載されている投票所で投票できます。

●字が書けない方の投票

体が不自由などの理由で字を書くことができない方は、投票所で係員にお知らせください。二人の補助員が付き添い、代筆します。投票の秘密は守られます。

投票日に投票できない方は期日前投票

●期日前投票ができる方

投票日に次のような理由で投票所に行けない方が対象です。

- ① 仕事や冠婚葬祭など予定のある方
- ② 旅行、レジャーなどで投票区の区域外に出掛ける予定のある方
- ③ 病气やけが、妊娠、体が不自由などの理由で歩くことが困難な方

●期日前投票ができる日時と場所

期日／11月4日(振休)～9日(土)
(飛鳥地区の方は6日(水)まで)

時間／午前8時30分～午後8時
場所／市役所5階502号室、観音寺コミュニティセンター第1・第2会議室、松山農村環境改善センター研修室、平田総合支所1階102号室

◆お住まいの地域にかかわらず、

どこの期日前投票所でも投票できます。

◆投票所入場整理券がなくても選挙人名簿に登録されている人であれば投票できます。印鑑は不要です。

◎期日前投票所の混雑緩和のために

期日前投票期間の後半は、投票所が大変混み合います。早めの投票にご協力をお願いします。



入院、入所中の方は不在者投票

期日前投票ができる方の③に該当する方は、入院・入所中の病院や老人ホーム(県選挙管理委員会指定施設のみ)で不在者投票を行うことができます。施設に早めに申し出てください。

不在者投票ができる市内の指定施設

日本海総合病院、日本海総合病院酒田医療センター、本間病院、山容病院、酒田東病院、市立八幡病

出張などの滞在先で不在者投票

市選挙管理委員会に投票用紙などの請求を行い、交付を受けた上で滞在地の市区町村選挙管理委員会
で不在者投票を行うことができます。投票用紙などを郵送しますので、早めに手続きを行ってください。

在宅での郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがある方は、障がいの程度(左表参照)によって、在宅で不在者投票を行う「郵便等による不在者投票制度」を利用できます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、11月6日(水)までに「投票用紙」の請求を行う必要があります。早めに市選挙管理委員会へ相談してください。

投票の方法

① 受付に入場券を出す

② 選挙人名簿で本人確認



③ 投票用紙を受け取る



④ 記載所で候補者名を記入



⑤ 投票箱に投函

投票所の入場整理券の発送は、

11月5日～7日 投票所入場整理券の郵送

身体障害者手帳に記載	両下肢、体幹、移動機能の障がいがあるが1級または2級	①
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいがあるが1級または3級	①	
免疫、肝臓の障がいがあるが1級から3級	①	
県知事が書面により証明	障がいの程度が右記①の障がいの程度に該当	①
戦傷病者手帳に記載	両下肢、体幹の障がいがあるが特別項症から第2項症	②
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がいがあるが特別項症から第3項症	②	
県知事が書面により証明	障がいの程度が右記②の障がいの程度に該当	②
介護保険被保険者証に記載	要介護5	②

候補者の政策などを記載した選挙公報を11月5日(火)ごろから各家

11月5日ごろ 選挙公報をお届けします

「入場整理券がない…」
期日前投票が始まる11月4日(振休)に入場整理券が届かなくても、選挙人名簿に登録されている人であれば投票できます。また投票日当日、入場整理券がないときは、投票所で係員に申し出てください。

選挙人名簿の確定後で、11月3日(祝)の告示日以降になります。11月5日(火)～7日(木)に世帯主宛てに郵送します。圧着式のはがき一枚に家族6人分の入場整理券が印刷されていますので、裏側から開いて自分の分を切り離して持参してください。

庭に配布します。

◎ 選挙公報音訳テープを送付します

視覚障がいがある方で、選挙公報を朗読したカセットテープが必要な方は市選挙管理委員会へ連絡してください(市広報紙の音訳テープが送付されている方は連絡不要)。

◆ 視覚障がいのある方にこの制度についてお知らせください。

◆ 市ホームページに選挙公報および候補者情報を掲載します。アドレスは、<http://www.city.sakata.lg.jp/living/election/796public2.html>

開票

観覧を希望される方は係員の指示に従ってください。

日時／11月10日(日)午後9時～
場所／国体記念体育館(飯森山二)

丁目)

◆ 市ホームページに開票状況を掲載します。

定期船の運航時刻が変わります

11月7日(木)は飛鳥地区の投票箱搬送のため、定期船「とびしま」の飛鳥発時刻が午後4時30分(酒田着午後5時45分)に変更になります。

◆ 市定期航路事業所 ☎22213911

選挙人名簿の縦覧

選挙の基準日(11月2日(土))で新たに選挙人名簿に登録された方の名簿を見ることが出来ます。

日時／11月3日(祝)午前8時30分～午後5時

場所／市役所5階市選挙管理委員会事務局

◆ 市選挙管理委員会事務局は、10月26日(土)～11月12日(火)の期間、中町庁舎から市役所5階に移動しています。

市議会議員選挙の立候補の受け付け
日時／11月3日(祝)午前8時30分～午後5時
場所／市役所4階第二委員会室